

## はじめに

ダイオキシン類は、発がん性をはじめとする様々な有害な性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の有害性も疑われています。

我が国では、ダイオキシン対策関係閣僚会議により、平成11年3月にダイオキシン対策基本指針が制定され、次いで、同年7月には「ダイオキシン類対策特別措置法（以下「ダイオキシン法」と略します。）」が成立し、平成12年1月から施行されるなど、国を挙げての対策が進められています。

本県でも、平成12年度からダイオキシン法に基づく常時監視や環境実態調査によって、県内の詳細な汚染実態の把握に努めるとともに、確認された環境汚染問題への対応として、緊急対策調査等による取組を実施しています。あわせて、平成13年10月から環境科学センターにおいて、廃棄物焼却施設等からの排出ガスや排水等の法基準適合状況の検査、また、汚染事故発生時等には緊急対応としてダイオキシン類の分析を行っています。

ダイオキシン問題に対処するためには、まず、汚染実態の的確な把握を行うとともに、廃棄物焼却施設等の発生源対策に取り組む必要があります。これらは両輪として不可欠です。その推進に当たっては、県や市町村といった行政機関のみならず、多くの県民や事業者の方々にダイオキシン対策の重要性を御理解いただくとともに、さまざまな対策の進捗状況や環境調査結果の状況を知っていただき、廃棄物の減量化や焼却施設の適正管理の実践に御協力いただくことが欠かせません。

そこで、平成15年度に県内で実施されたダイオキシン関連調査の結果を中心に、市町村や関係者の方々の協力を得て、現在の神奈川県におけるダイオキシン対策の実態について取りまとめました。ダイオキシン対策につきましては、今後とも、県民、事業者の御理解、御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、この冊子がダイオキシン問題の解決に、さらには、よりよい神奈川の環境づくりに役立てば幸いです。

平成16年12月

神奈川県ダイオキシン等対策検討会議

### 目次

はじめに

#### 1 ダイオキシン類について

- (1) ダイオキシン類の発生源や人体への摂取経路 ..... 1
- (2) 対策の基本となる基準 ..... 1

#### 2 対策の基本となる「かながわ新総合計画21」、「神奈川県環境基本計画」

- (1) かながわ新総合計画21と神奈川県環境基本計画 ..... 2
- (2) 環境基準の達成状況 ..... 2
- (3) 削減目標の達成状況 ..... 2

#### 3 どのような対策を行っているのか

- ダイオキシン対策のあらまし ..... 4
- (1) 発生源対策の実施状況 ..... 5
- (2) 実態調査等の実施状況 ..... 10

#### 4 これまでの対応状況

- (1) ダイオキシン法未規制発生源への対応 ..... 23
- (2) 相模原市内鳩川の改修工事への対応 ..... 24
- (3) 県内のダイオキシン汚染への対応事例 ..... 25

#### 5 レポートに寄せられた御意見・御感想 ..... 27

- 参考 ダイオキシン類の基礎知識 ..... 28
- おわりに